

# 競争ルールを検証に関するWG（第38回）

-電気通信事業法第27条の3に係る施行3年経過後の検討について-

## 事業者ヒアリングご説明資料

2023年1月30日



一般社団法人リユースモバイル・ジャパン

# 一般社団法人リユースモバイル・ジャパンについて

- 概要：  
リユースモバイル端末市場の健全な発展と消費者保護を目的として、「リユースモバイル・ジャパン（RMJ）」を設立、2020年4月7日に一般社団法人化しています。
- 設立：2017年3月14日 / 一社化2020年4月7日
- 理念  
リユースモバイル通信端末市場の発展により、多様で低廉な通信サービスが安心して安全に消費者に提供される社会の形成を目指す。
- ビジョン  
リユースモバイル通信端末市場の健全な発展および消費者保護を目的とした安心・安全なリユースモバイル通信端末流通の促進を行うことを目的とする。
- 事業内容  
（1）リユースモバイル事業者の認証  
（2）リユースモバイル通信端末に関する事業の認知度向上を目指す広報・啓蒙活動  
（3）リユースモバイル通信端末事業者における古物営業法等の法令順守のための活動  
（4）リユースモバイル通信端末事業に係る関連省庁との連携  
（5）関連事業者（キャリア・メーカー・MVNO事業者等）および業界団体との連携  
（6）リユースモバイル通信端末事業の健全な発展に関する政策提言  
（7）優良かつ透明性の高いリユースモバイル通信端末事業者の育成（データ管理・不正端末流通防止等に関するガイドライン策定等）  
（8）会員相互の連絡と共通する課題の共有  
（9）前各号に掲げる事業に付帯または関連する事業

|                                |       |                                 |
|--------------------------------|-------|---------------------------------|
| ●運営体制（順不同）                     |       |                                 |
| 理事長                            | 有馬 知英 | 日本テレホン株式会社 代表取締役社長              |
| 副理事長                           | 船橋 吉威 | ブックオフコーポレーション株式会社 東京支社エリアマネージャー |
|                                | 長谷 真彦 | 株式会社ソフマップ リユース事業部 部長            |
| 理事                             | 栗津 浜一 | 株式会社ニューズドテック 代表取締役              |
|                                | 田中 開新 | 株式会社イオシス 取締役                    |
|                                | 吉岡 浩之 | インバースネット株式会社 常務取締役              |
| 監事                             | 宮坂 浩一 | 株式会社クリエーションシー 常務取締役             |
|                                | 石黒 直哉 | 株式会社ゲオ                          |
| 会員                             | 29社   | 正会員：18社 賛助会員11社                 |
| リユースモバイル事業者認証委員会：5名（外部有識者4名含む） |       |                                 |
| オブザーバー：総務省（リユースモバイル認証制度オブザーバー） |       |                                 |



## ■ 正会員企業 18社（順不同）



## ■ 賛助会員企業 11社（順不同）



他3社

# 1. 改正法施行後の中古端末市場（MM総研予測）について

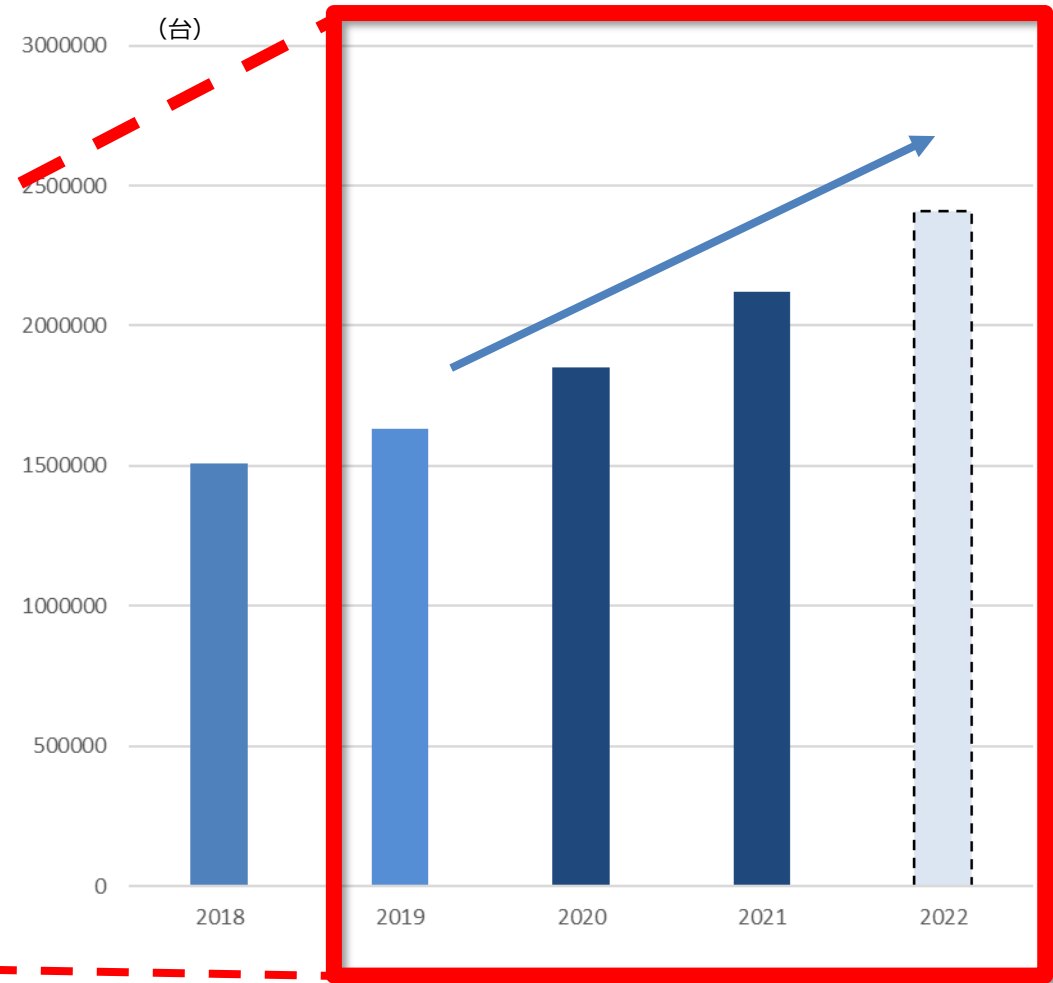
## 中古端末市場予測

MM総研では、2022年度の市場規模を241万台（13.7%増）と予測、その後も拡大基調は続き、2026年度には342万台に拡大すると見込む。

- 2021年度の中古スマートフォン販売台数は212万台（前年度比14.6%増）で過去最高
- 値引き競争激化によりiPhoneの新品未使用品が中古市場に大量流入
- 2022年度以降も円安や製造・部材費高騰に伴う新品価格の値上げで拡大基調が続く
- 2022年度は241万台（13.7%増）、2026年度には342万台（6.9%増）に拡大と予測



## 改正後からの3年間



出典：MM総研

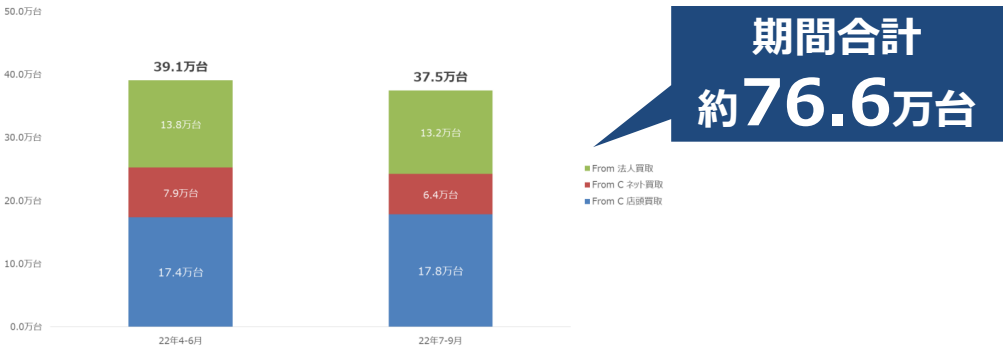
リユースモバイル・ジャパン 2022年度上期分データ集計結果

1. RMJ正会員企業の総店舗数

1869店舗

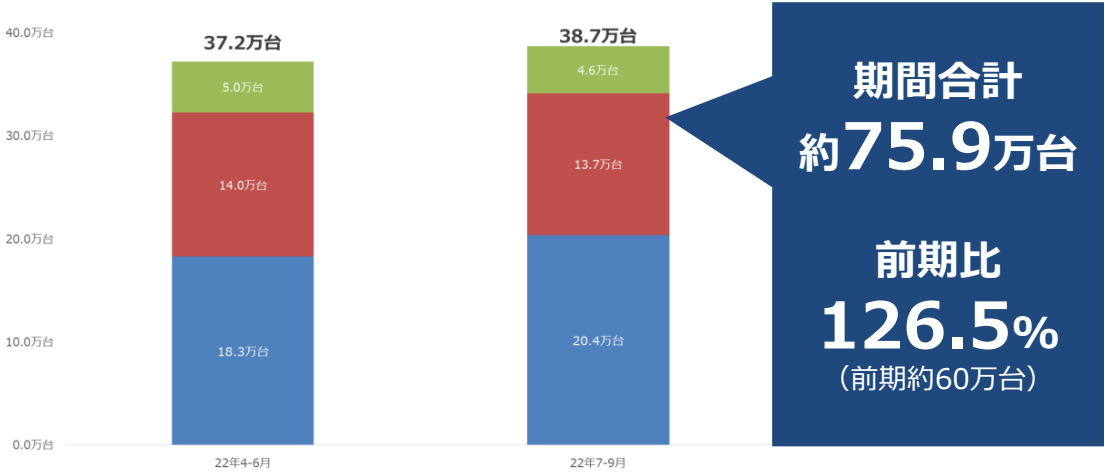
※ RMJ正会員企業16社による22年9月末時点のリユースモバイル端末の買取と販売を共に行うリアル店舗数

2. RMJ正会員企業による買取合計台数（1-2Q）



※OSを問わず、リユース・リサイクル（ジャンク含む）対象のスマートフォンの買取台数

3. RMJ正会員企業による販売関連データ（1-2Q）



※OSを問わず、リユース・リサイクル（ジャンク含む）対象のスマートフォンの販売高  
※ 国内の店舗販売、ネット販売が対象。BtoB、BtoC問わない  
※タブレットは除外して算出

| 販売データ       |         | 1Q          | 2Q          | 期間集計         |
|-------------|---------|-------------|-------------|--------------|
| 販売関連        | 販売台数    | 372,000台    | 387,000台    | 759,000台     |
|             | 販売高     | 7,070,000千円 | 8,870,000千円 | 15,940,000千円 |
|             | 販売単価    | 19,005円     | 22,920円     | 21,001円      |
| OS<br>構成    | iOS     | 49%         | 53%         | 51%          |
|             | Android | 38%         | 36%         | 36%          |
|             | Others  | 13%         | 12%         | 13%          |
| チャネル<br>構成比 | 店頭      | 50%         | 50%         | 50%          |
|             | EC      | 17%         | 18%         | 18%          |
|             | 法人      | 33%         | 32%         | 32%          |



リユースモバイル事業者認証取得事業者



## 株式会社ティーズフューチャー

2022年12月6日付

認証取得済事業者一覧



## ヒアリングテーマ

- ・通信料金と端末代金の完全分離に係る法改正の効果と課題について
- ・行き過ぎた囲い込みの禁止に係る法改正の効果と課題について
- ・その他、モバイル市場における公正競争確保に関する課題について

-----

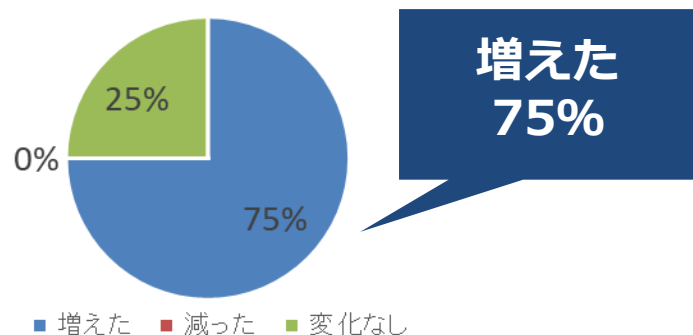
**ご参考）中古端末市場について（RMJ独自設定）**

※本資料中におけるアンケート結果は、RMJ正会員18社に配信し、アンケート回答を得た12社の結果を集計し作成しております。

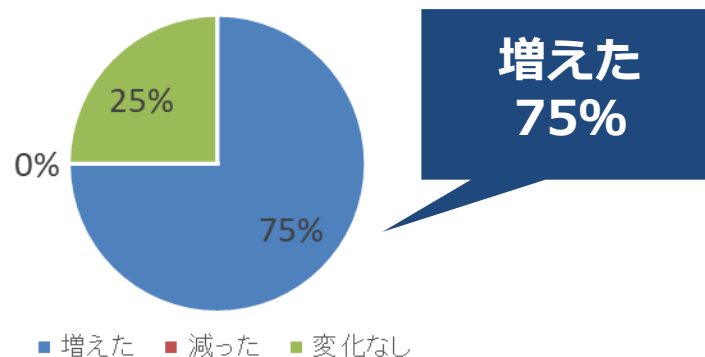
## ✓ 通信料金と端末代金の完全分離に係る法改正の効果と課題について

### 1. 通信役務の利用者に対する端末代金の値引き等に一定の厳しい上限（上限2万円）が設定されたことによる中古端末市場への影響・法改正について

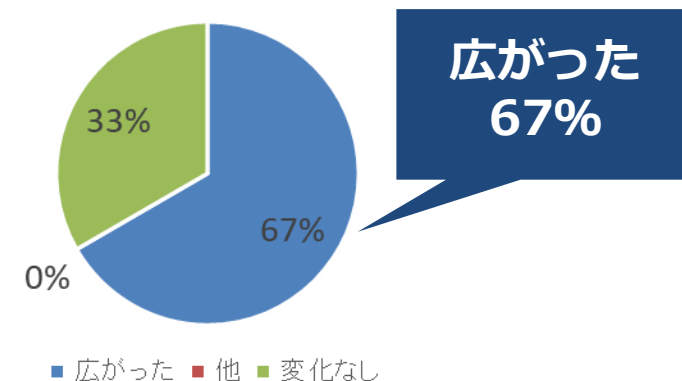
#### 1) 買取台数



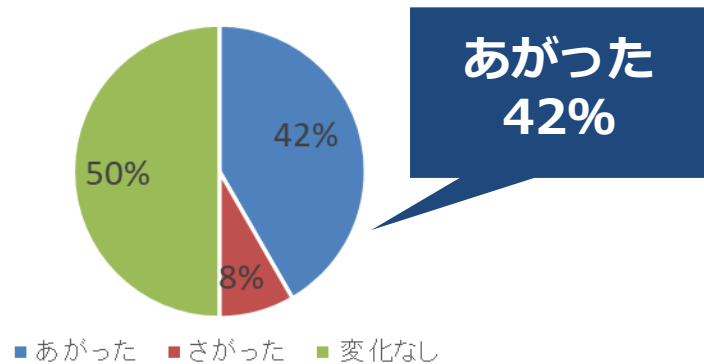
#### 3) 販売台数



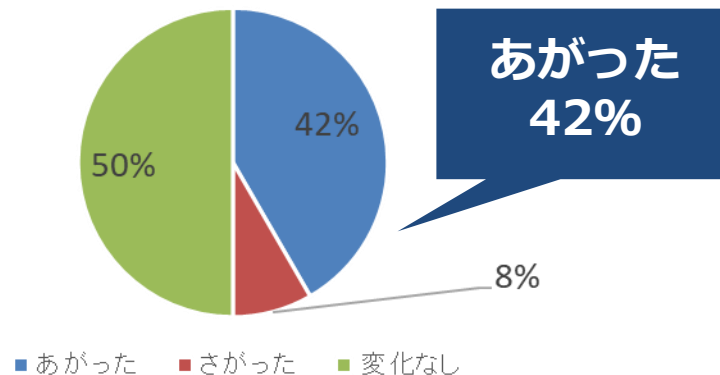
#### 5) 顧客層



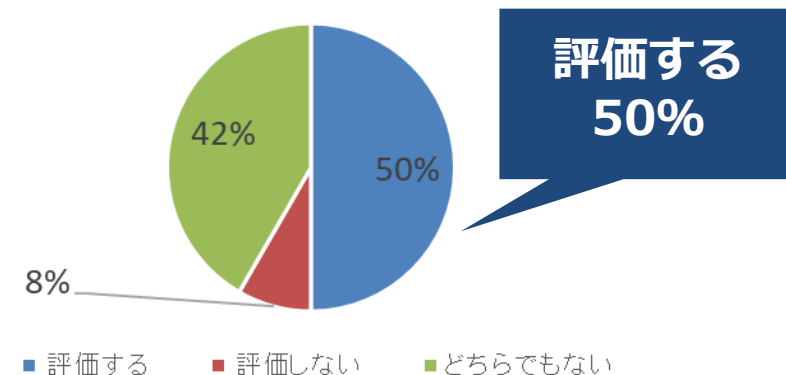
#### 2) 買取価格



#### 4) 販売価格



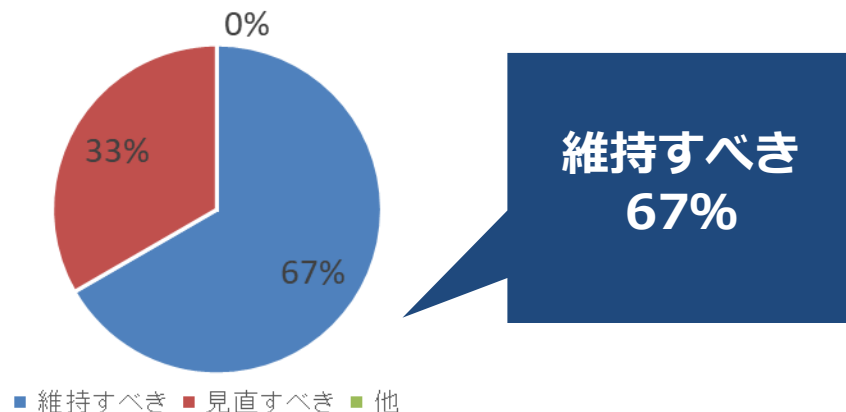
#### 6) 法改正



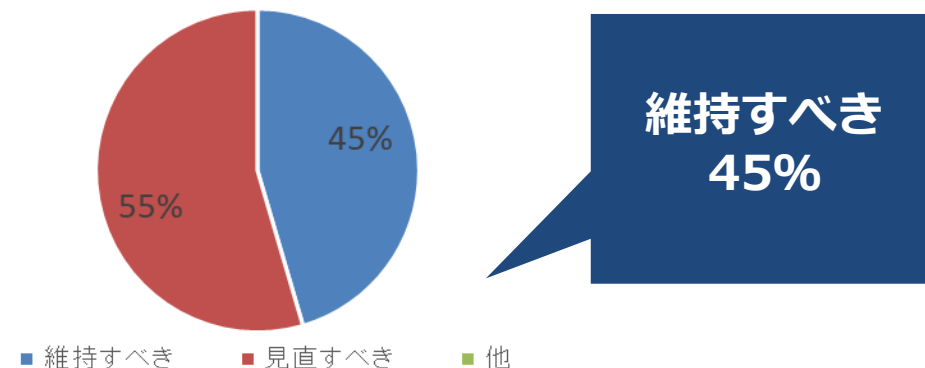
## ✓ 通信料金と端末代金の完全分離に係る法改正の効果と課題について

### 2. 現行法の完全分離販売や値引きの上限額設定等について見直しすべきか

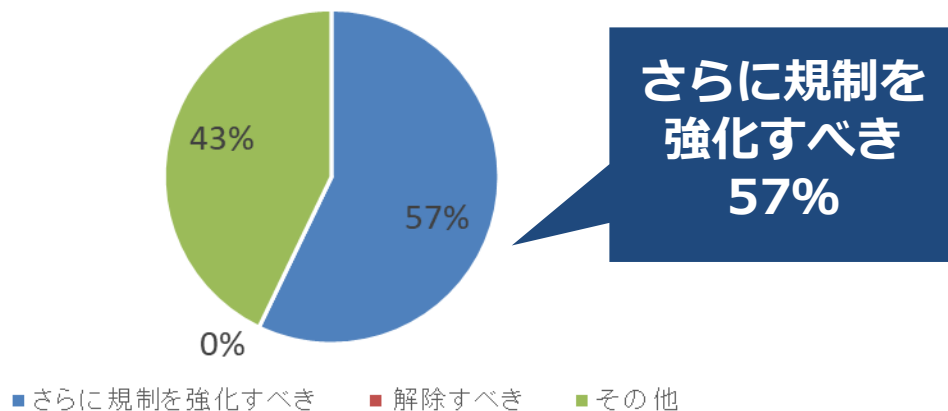
#### 1) 現行法の完全分離販売について



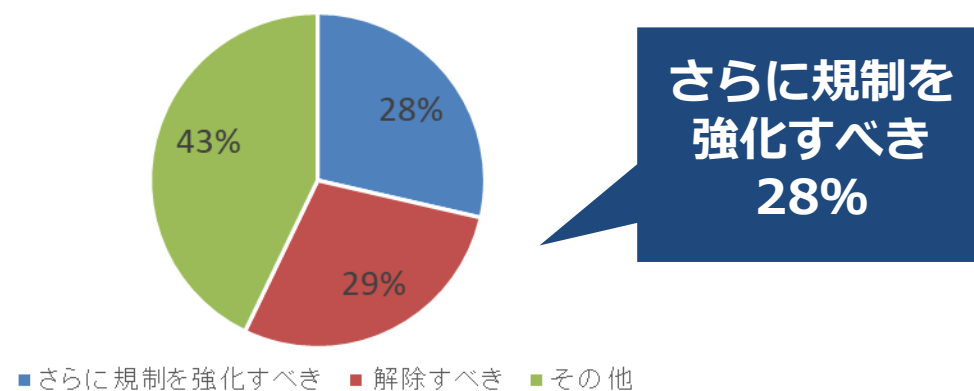
#### 3) 現行法の値引き（又は利益提供）上限2万円の制限について



#### 2) 完全分離販売を見直す場合、どのように見直すべきと考えますか？



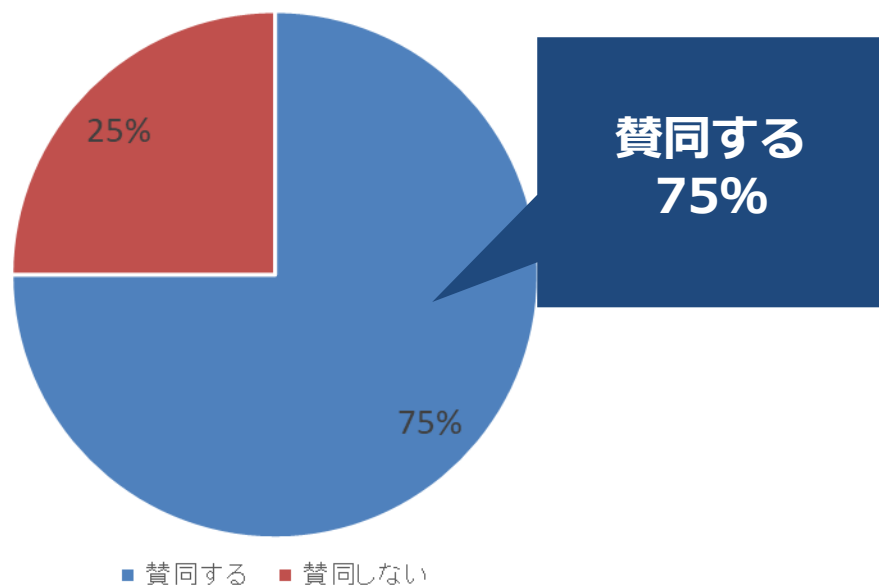
#### 4) 値引き（又は利益提供）上限2万円を見直す場合、どのように見直すべきと考えますか？



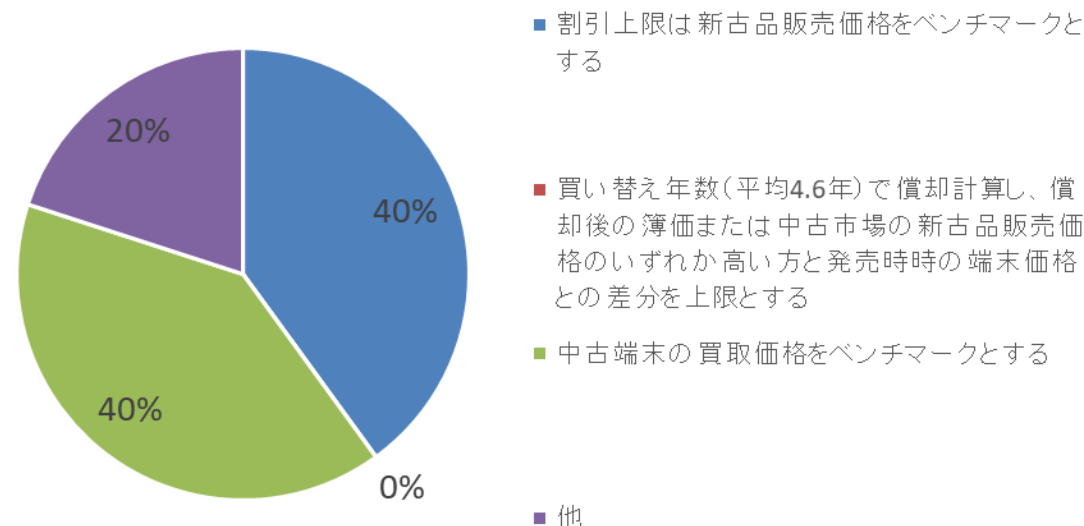
## ✓ 通信料金と端末代金の完全分離に係る法改正の効果と課題について

3. 2022年11月29日開催の競争ルールの検証に関するWG（第37回）事業者ヒアリングにおいて、一部MNOより、通信と端末の分離ルールの見直しについて、中古価格を参考として上限額を設定するよう事業法で規律すべきとの意見があったことについて

### 1) MNOの考えについて



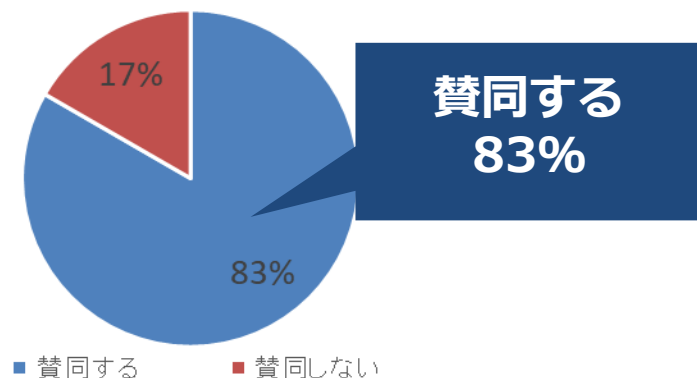
### 2) 賛同すると回答いただいた方を対象に 値引き額の上限額設定について（いずれか一択）



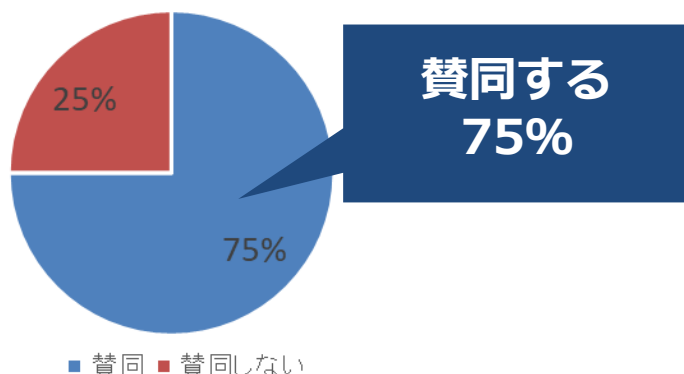
## ✓ 通信料金と端末代金の完全分離に係る法改正の効果と課題について

4. 一部MNOより、RMJの協力を得て端末購入サポートプログラムの上限割引の価格設定について、運用を簡便に行うため、RMJの協力を得て、定期的に市場買取価格を公表し、2年前の機種を対象に、業界・第三者共通のベンチマークを設定すべきとの意見があったことについて

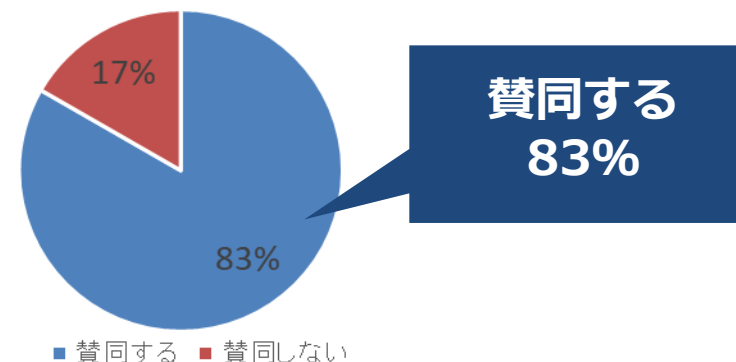
### 1) MNOの考えについて



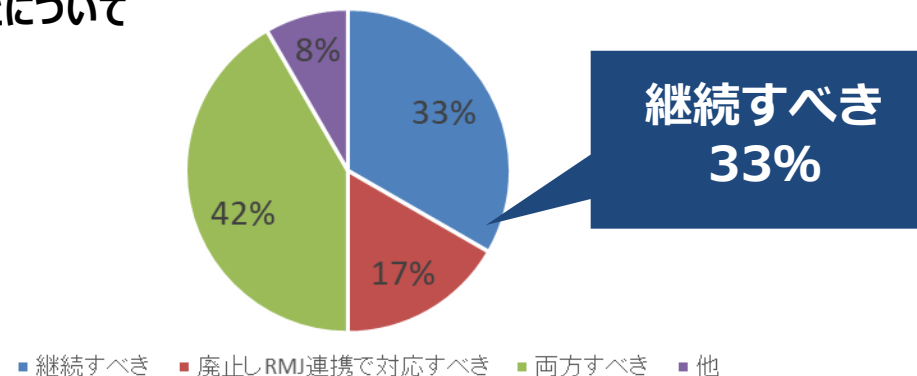
### 2) 割引上限は2年後のMNOが予測する買取予定価格を上回る分を上限割引額に含める方法について



### 3) RMJが定期的に市場買取価格を公表することについて



### 4) MNOが2年後の割引額を個別予測算定し、総務省へ個別確認していることについて



# ヒアリング事項に対する回答1-⑤

## ✓ 通信料金と端末代金の完全分離に係る法改正の効果と課題について

| ヒアリング事項                                                                                                                                                                                                                          | コメント                                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信役務の利用者に対する端末代金の値引き等に一定の厳しい上限（上限2万円）が設定されたことによる中古端末市場への影響について</li> </ul>                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・端末価値の適正化が進み、中古端末が消費者にとっても選択肢として認知されるようになった。</li> <li>・一部法改正の趣旨に沿わない白ロム価格の単体値引きや、回線セット以外での販売拒否事例が発生したことは残念に感じる。</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行法の完全分離販売や値引きの上限額設定等について</li> </ul>                                                                                                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・分離販売が遵守されていない事例もまだ発生している為、規制を強化すべき</li> <li>・現行の代理店制度にも問題や課題があるのではないかと感じる。</li> <li>・MVNOは制限を解除すべきではないか。</li> </ul>       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年11月29日開催の競争ルールの検証に関するWG（第37回）事業者ヒアリングにおいて、一部MNOより、通信と端末の分離ルールの見直しについて、中古価格を参考として上限額を設定するよう事業法で規律すべきとの意見があったことについて</li> </ul>                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・考えに賛同するが75%となった。</li> </ul> <div>前向きな意見が多かったことから実現可能性に向けて協議したい。</div>                                                     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部MNOより、RMJの協力を得て端末購入サポートプログラムの上限割引の価格設定について、2年後の買取予定価格を上回る分を上限割引額に含める現行ルールで対応予定としているが、その際の運用を簡便に行うため、RMJの協力を得て、定期的に市場買取価格を公表し、2年前の機種を対象に、業界・第三者共通のベンチマークを設定すべきとの意見があったことについて</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・考えに賛同するが83%となった。</li> </ul> <div>前向きな意見が多かったことから実現可能性に向けて協議したい。</div>                                                     |

## ✓ 行き過ぎた囲い込みの禁止に係る法改正の効果と課題について

1. MNOによる行き過ぎた囲い込みの禁止に係る法改正が施行されたことにより、中古端末市場にどのような効果があったか

1) 買取台数

☐ 増えた 75% ☐ 減った 0% ☐ 変化なし 25%

2) 買取価格

☐ あがった 42% ☐ さがった 8% ☐ 変化なし 50%

3) 販売台数

☐ 増えた 75% ☐ 減った 0% ☐ 変化なし 25%

4) 販売価格

☐ あがった 42% ☐ さがった 8% ☐ 変化なし 50%

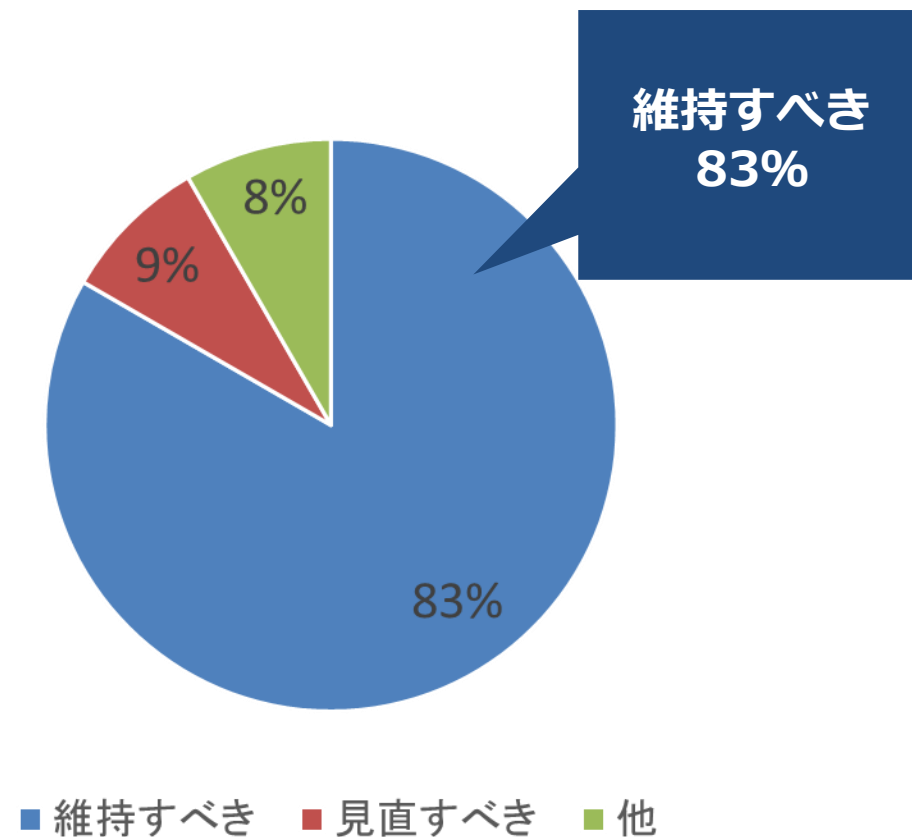
5) 顧客層

☐ 広がった 67% ☐ 変化なし 33%

6) 法改正

☐ 評価する 58% ☐ 評価しない 8% ☐ どちらでもない 33%

2. ・現行法の行き過ぎた囲い込みの禁止について



## ✓ 行き過ぎた囲い込みの禁止に係る法改正の効果と課題について

| ヒアリング事項                                                  | コメント                                                                                              |
|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・MNOによる行き過ぎた囲い込みの禁止に係る法改正が施行されたことにより、中古端末市場にどのような効果があったか | ・消費者の選択の自由度が高まることで、端末の流動性も高まった。                                                                   |
| ・現行法の行き過ぎた囲い込みの禁止について                                    | ・行き過ぎた囲い込みにより利用者の流動化、中古端末の流動化が阻害されるため、囲い込みの禁止は継続すべき                                               |
| ・その他、現行法の行き過ぎた囲い込み禁止について                                 | ・MVNOにはある程度自由度を持たせるべきではないか。そうすることで新たな取り組みとしてMNOがMVNOと連携した顧客獲得について、見直し向き合う機会になるのではないか。（サブブランドは対象外） |

## ✓ その他、モバイル市場における公正競争確保に関する課題について

### 1. 法改正後の各種MNOの対応について

- 1) 解除金の撤廃  
☐ 評価する 92% ☐ 評価しない 0% ☐ どちらでもない 8%
- 2) SIMロックの原則撤廃  
☐ 評価する 92% ☐ 評価しない 0% ☐ どちらでもない 8%
- 3) MNP手数料の無料化  
☐ 評価する 92% ☐ 評価しない 0% ☐ どちらでもない 8%
- 4) キャリアメール持ち運びの開始  
☐ 評価する 75% ☐ 評価しない 0% ☐ どちらでもない 25%
- 5) 上記各種対応による中古端末市場への効果・影響、評価の理由等

・いずれもプラスに働いたと考える。  
・ユーザーにとってリユーススマホの使い勝手が良くなり、使いやすくなっている。  
・SIMロック解除原則撤廃は中古端末市場にとって大きな良い影響となりました。

### 2. 業界として懸念することや課題について

- 1) MVNOの淘汰（MNOの寡占状態の強まり）  
☐ 感じている 67% ☐ 感じていない 25% ☐ どちらでもない 8%
- 2) 中長期的な電気通信市場全体の発達を阻害  
(MNO間の消耗戦による、インフラ整備やサービス開発への投資余力の減少等)  
☐ 感じている 25% ☐ 感じていない 50% ☐ どちらでもない 25%
- 3) 端末を買い換える利用者だけが過度な利益を享受  
(端末の買い換え頻繁の差による利用者間の不公平が発生)  
☐ 感じている 50% ☐ 感じていない 42% ☐ どちらでもない 8%
- 4) 大幅な割引がされるメーカーとされないメーカー間の競争の歪み  
☐ 感じている 50% ☐ 感じていない 42% ☐ どちらでもない 8%
- 5) 大幅に割引される端末によっては、先進的な技術の普及を阻害  
(例えば、ミリ波対応端末より、対応していない端末が大幅割引される場合)  
☐ 感じている 25% ☐ 感じていない 58% ☐ どちらでもない 17%
- 6) 新品の端末が中古端末よりも安く販売されると、中古端末市場に影響  
(いわゆる「転売ヤー」問題の発生)  
☐ 感じている 50% ☐ 感じていない 50% ☐ どちらでもない 0%

## ✓ その他、モバイル市場における公正競争確保に関する課題について

| ヒアリング事項                         | コメント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・法改正後の各種MNOの対応について              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれもプラスに働いたと考える。</li> <li>・SIMロック解除方法については、中古事業者向けの配慮が全くない。結果的に利用者に手間がかかる方法のままであることから早期解消を求めたい。（原則禁止となったことからこのまま自然に切り替わることが狙いとあきらめてはいるが。。。）</li> <li>・SIMロック解除原則撤廃は中古端末市場にとって大きな良い影響となりました。ネットワーク利用制限は即やめて頂き一括購入のみを原則とし、分割が必要な場合はキャリアによる分割ではなくクレジットカードやその他を利用することにより分割購入してもらえばよく、そうすれば利用制限〇△問題は無くなります。</li> </ul> |
| ・業界として懸念することや課題について             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・MVNOをもう少し支援するまたは規制の対象外として、競争環境を強化するべき。そうでなければ又いずれMNOによる寡占化につながる。</li> <li>・法人向けの規制がほぼないのではないか、法人内個人といった抜け道のような販売手法があると聞く。</li> <li>・キャリアは法人には特別なタリフのレンタルプランを提供していると聞く、結果的に長期契約に持ち込んでいるのではないか。</li> </ul>                                                                                                          |
| ・その他、モバイル市場における公正競争確保に関する課題について | <ul style="list-style-type: none"> <li>・寡占化しやすい環境であり、繰り返し抜け道を探しては同じような議論を繰り返してきているように感じる。</li> <li>・完全分離を定めているなかでネットワーク利用制限を継続することについて、正式な回答をいただきたい。安心安全な中古端末市場の形成の妨げになっている。</li> </ul>                                                                                                                                                                   |

# ご参考) 中古端末市場について1-①

## 1. 中古端末の流通に係る課題として考えられることは何か。

| アンケート項目                                                      | 会員要望比率 | ポイント・理由等                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・ネットワーク利用制限の在り方と適用ルールの見直し                                    | 92%    | ・安全で安心なリユースモバイル端末取引市場の発展に向けて<br>「使用中に突然端末が使用できなくなる事例が存在する」                                                                                                        |
| ・海外輸出中心型から国内流通量増加検討                                          | 83%    | ・通信事業者（仲介事業者）による国内流通取引窓口の設置<br>「公正な取引参加条件の開示」⇒国内流通促進へ                                                                                                             |
| ・リユースモバイル事業者向けの連携窓口の設置/<br>大口対応                              | 83%    | ・ネットワーク利用制限確認/SIMロック解除等の大口対応窓口の設置                                                                                                                                 |
| ・SIMロック解除の確認方法の簡素化                                           | 92%    | ・インターネット等で簡易的に調べられる方法の提供<br>「確認方法や解除方法が1台づつしか対応していない」<br>⇒取引の円滑化、不正の水際防止                                                                                          |
| ・端末機能が備えるデータ消去機能の完全化と義務化                                     | 92%    | ・キャリアショップ店頭でのデータ消去対応<br>・メーカーによる製造者責任としての安全性の高いデータ消去機能実装に向けた基準や対応ルール構築                                                                                            |
| ・付帯情報の一括消去対応（フェリカデータ等）<br>・消去機能で消せないMDM（モバイルデバイス管理）対応        | 83%    | ・端末が備えるデータ消去機能だけで消去できないデータへの対応<br>「今後もデータ連携拡張が予測されるスマートフォンの安全性の担保」                                                                                                |
| ・リファービッシュ品のより詳細な定義化<br>・リファービッシュ品の国内流通促進に向けた協議<br>・純正修理部品の調達 | 83%    | ・登録修理業者等がリファービッシュ端末をリユースモバイル事業者へ転売すること等の検討を開始しているが、端末の国内流通量が少ないことがネック。<br>・MNOとの間で、中古端末の国内流通に向けた協議を加速することに期待する声が高まっている。<br>・登録修理業者等が端末の製造業社から純正修理部品を調達する手段の確立も課題。 |
| ・C2C取引時における端末の評価基準や安心安全評価および機能評価に関する基準の明確化                   | 83%    | ・プラットフォーマーへガイドラインや事業者認証制度の説明を行い、積極的な働きかけと協議の場を設けていく必要性が高まっている。                                                                                                    |
| ・プラットフォーマー向けガイドラインの整備                                        | 92%    | 「C2C市場の拡大とともにトラブルも増加傾向あり」<br>⇒端末評価方法や取扱いにおいて注意すべき点等を共通化することで消費者保護に向けた取り組みが強化促進される。                                                                                |

## 2. 中古端末認証制度の現状はどうなっているか

### 1) 認証制度について

#### ①取得予定

☐ 取得済みが6社 ☐ 他は未定

#### ②取得難易度

☐ 難しい 36% ☐ 簡単 48% ☐ どちらでもない 15%

#### ③取得費用

☐ 高い 45% ☐ 安い 0% ☐ 適度 55%

#### ④制度評価

☐ 評価する 82% ☐ 評価しない 0% ☐ どちらでもない 18%

#### ⑤認知活動

☐ 現状満足 27% ☐ 強化すべき ☐ 抑制すべき 18%

### 2) リユースモバイルガイドラインへの準拠状況について

#### ①準拠状況

☐ 全て準拠しているが5社 ☐ 他は必須・要求事項は準拠している

#### ②準拠予定（全て準拠していない事業者を対象）

☐ 全て準拠予定 67% ☐ 推奨事項は準拠予定なし 33%

#### ③改定要求

・ガイドライン第二版から期間が経過しており、マッチしないところや追加が必要な点が出てきていると思われるため、見直しを行うべきではないか。

## 3. キャリアによる「中古端末（Certifiedキャリア認定リユース品）」販売について

### キャリアによる「中古端末（Certifiedキャリア認定リユース品）」販売について

#### ①業界影響

☐ 良い影響を感じている 8%  
☐ 悪い影響を感じている 25%  
☐ 影響を感じていない 67%

#### ②業界発展

☐ 期待できる 42%  
☐ 期待できない 17%  
☐ どちらでもない 42%

#### ③価格設定

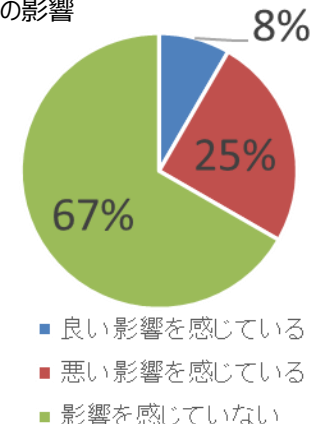
☐ 妥当 75%  
☐ 安い 8%  
☐ 高い 17%

#### ④値引き

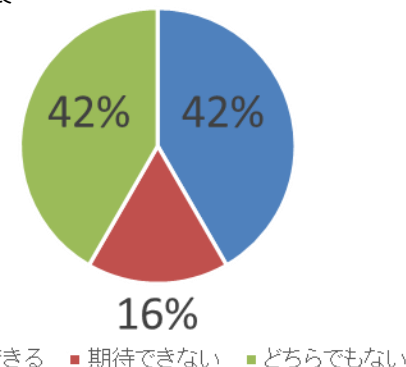
☐ 妥当 82%  
☐ 行き過ぎている 9%  
☐ 少ない 9%

#### ⑤意見

①業界への影響



②業界発展



## ✓ 中古端末市場について (RMJ独自設定)

| ヒアリング事項                                     | コメント                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・中古端末の流通に係る課題として考えられることは何か                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク利用制限の撤廃<br/>完全分離の趣旨と中古端末の安心安全な利用促進を図るうえで、廃止を求めます。中古端末事業者はMNOと同様にセンターに大量の在庫を回収して点検やデータ消去、クリーニング処理を行っています。MNOさんもリユース販売を開始したうえで、どれほどの作業負荷であるかという点についてはご理解いただけていると存じます。また、ネットワーク利用制限に関し、○から×に代わる事例があり、これはさすがに認められないものと考えます。</li> </ul> |
| ・中古端末認証制度の現状はどうなっているか                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認証開始から2年が経過し、6社目の認証事業者が誕生した。うち、4社は2年目の更新を無事に完了し、消費者安心安全の目印となるべく認証制度の品質と認知度向上に努めている。</li> <li>・制度評価は高いが認知度を高める努力を求める声が多い</li> <li>・ガイドラインの見直し時期に差し掛かっているとの声あり。</li> </ul>                                                                 |
| ・キャリアによる「中古端末 (Certifiedキャリア認定リユース品)」販売について | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業界影響は未だそれほど感じていないが、今後ショップでの取扱い拡大や値引き施策が強化されていく可能性については懸念あり。</li> <li>・キャリアの中古市場参入については比較的好意的な意見が多い。</li> <li>・キャリアのECサイト上では品切れが目立つが、売れ行きが良すぎるのか、仕入が不足しているのかに興味あり。</li> </ul>                                                             |

# 消費者・関連事業者が幅広く安心して、安全に リユースモバイル端末取引ができる市場の形成と発展へ

## モバイル市場の公正な競争環境の整備に向けたアクション・プランとの連携

### ガイドライン遵守・事業者認証制度資格取得促進

関連事業者が消費者にとって  
安心安全を第一とした基準遵守



消費者にとって自由で  
安心安全なモバイル市場形成へ

消費者にとって、認証マークが  
リユースモバイル端末売上の  
安心安全の目印となるように



安心で安全なリユースモバイル市場の発展

### アクション・プランとの連携

モバイル市場の公正な競争環境の整備に向けたアクション・プラン

3つの柱

- 【第1の柱】 分かりやすく、納得感のある料金・サービスの実現
- 【第2の柱】 事業者間の公正な競争の促進
- 【第3の柱】 事業者間の乗換えの円滑化

【第1の柱】 分かりやすく、納得感のある料金・サービスの実現  
④ 中古端末を含めた端末流通市場の活性化

リユースモバイル  
ガイドライン

リユースモバイル  
事業者  
認証制度

市場課題解決に  
向けた提言

中古端末を含めた端末流通市場の活性化

消費者にとって、分かりやすく、納得感のある料金・サービスの実現と、  
安全に安心して取引ができるリユースモバイル市場をめざします。